



系満市小中一貫教育通信

第11号 令和3年12月23日(木) 系満市教育委員会

【第6回系満市立高嶺小中一貫教育校準備委員会開催】

日時：令和3年12月23日(木) 18:30~20:15

場所：系満市立高嶺中学校 被服室

議事：

1. 高嶺地域における小中一貫教育の在り方(提言)

～高嶺地域における小中一貫教育校の開校に向けて～の素案について



提案概要

★提言書概要★

はじめに・・・高嶺地域の状況及び高嶺小中一貫教育校開校に向けての経緯を説明 ☆イメージ図☆

令和元年度：系満市小中一貫教育基本計画を策定

令和2年度：高嶺小中一貫教育校準備委員会を設置

令和6年度：高嶺小中一貫教育校開校予定



1. 小中一貫教育の基本方針

(1)小中一貫教育について ☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(2)児童生徒の発達段階に応じた学年区分

- ・子供の発達の早まり
- ・小学校5年生、中学校1年生段階の格差
- ・中学校での学習や生活への不適応 etc

いわゆる「9歳の壁」及び「中1ギャップ」の解消



施設一体型の小中一貫教育
前期4年・中期3年・後期2年と
捉えた「4-3-2制」

(3)小中一貫教育校における取組 ☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(4)小中一貫教育担当教諭の配置

○原則として本務の中学校教諭

○研修会や授業研究会、交流授業、小学校への乗り入れ授業の取り組みを計画、調整、実施

小中一貫教育担当教諭の配置に当たり☞人的支援として臨時教諭(市費対応)を配置することも必要不可欠



(5)小規模特認校制度を導入した通学区域の弾力化

☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(6)効果的な学校運営体制の構築 ☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示



(7)小中一貫教育を支えるための施設形態

①小中一貫教育の推進に伴う教育内容・方法の多様化に対応できるように、機能性や柔軟性を持たせます。

②小学校教諭及び中学校教諭が日常的に連携・協力体制を構築することが可能です。

③児童生徒が安全で楽しく過ごせる学校施設です。

④学校、保護者、地域が交流・連携する場、地域の活動拠点として活用できる環境です。



共用化する施設 ☞ 児童生徒の体格差を考慮した設備・備品を導入。

普通教室 ☞ それぞれの校種配置に対応できる広さの確保及びロッカー等の設備配置。

多目的教室 ☞ 集会や交流学习など多機能な役割を持つことができます。

体育館 ☞ 小学生、中学生でも活用できるように設備の設置。

運動場 ☞ 小中共有可能な面積を確保。部活動やスポーツ少年団の活動に支障が出ることがないように、現段階から見通しを持った計画の作成。

2. 特色ある教育課程の編成に向けて

(1)英語教育の充実(教育課程特例校制度・授業時数特例校制度の導入)

☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(2)地域資源を活かしたふるさと学習 ☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(3)中学校教員による小学校高学年への乗り入れ授業

☞ 「系満市小中一貫教育通信第10号」において詳細を明示

(4)少人数学級編制による指導の充実

○すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現をめざします。

小学校1・2年生 ☞ 1学級25人定員

小学校3年生から中学校3年生まで ☞ 1学級30人定員



3. 児童生徒が安心して学校に通える環境の構築に向けて

(1)小中一貫した学習指導、生活指導、特別支援教育の体制づくり

○小中一貫した学習指導及び生活指導の推進

小学校、中学校の教員が児童生徒に関わり、一人ひとりの理解を深め、適切な支援、指導が一貫して行われる指導体制づくり

○特別な支援を要する児童生徒への教育的対応

小学校、中学校の教員が9年間継続的に支援を行い、関係機関との連携・協力を図る支援体制の構築

(2)異学年交流活動や体験学習の推進

○下級生は上級生に憧れや尊敬の気持ち

○上級生は下級生に思いやり



豊かな人間性や社会性の育成



(3)コミュニティ・スクールを基盤とした学校・家庭・地域の連携・協働

○学校教育に保護者・地域住民が積極的に参画する仕組みの整備

☞ 地域全体で将来を担う子供たちの成長を支えていく「地域とともにある学校」を推進。

地域住民同士が繋がりのある地域環境を構築することで子供たちの安心・安全な生活に繋がります。

4.小中一貫教育校としての意識を高めるために

○小・中学校の一体感を高めます

○地域とともに歩む学校として親しまれる学校づくり

☞ 小中一貫教育校としての愛称を設けます。

☞ 統一した校章・校歌を用います。

児童生徒、保護者、地域住民等にアンケートを実施し、意見を踏まえて検討することが必要です。



★系満市立高嶺小・中学校区における小中一貫教育校推進住民懇話会開催★

開催時期：令和3年11月

開催箇所：8箇所（①豊原、②与座、③大里、④大里市営住宅、⑤桃原ニュータウン、⑥県営高嶺団地及び照屋東、⑦国吉、⑧真栄里 各自治会）

参加人数：合計80人 【会場風景】⇒⇒⇒



主な質疑応答

- Q1.本内容であれば乗り入れ授業は1教科のみになると思われます。他教科に拡げようとした場合、さらに加配が来なければ困難であることから、乗り入れ授業に関して人的配置の文言を入れ込む検討が必要です。
- A1.現実的には乗り入れ授業は1～2教科と考えています。英語が中心になると思いますが、非常勤講師の時数を増やすことが出来るように取り組みます。特色ある取り組みや9年間を見通した教育課程を実施していくためには人的配置の配慮が必要です。
- Q2.英語教育の充実とありますが、中学校も授業時数を上乘せする必要があるのでしょうか。他教科を削ることや英語教諭の負担を増してまで強化することに対し疑問があります。
- A2.上乘せする分は、教育課程の中では出来ないような内容を実施することを想定しており、次年度以降に英語教諭等で構成する委員会を設置し議論します。今までにない試みとなります。
- Q3.英語教育の充実の記述で「学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力の育成を図る」とありますが、英語教諭が必ずしも担うわけではないという認識でいいのでしょうか。
- A3.その通り、発達段階に応じたもので英語教諭及び他教科教諭がそれぞれ担う部分があると考えています。
- Q4.英語教育を特化するにあたって、現場の先生方の負担が増えるイメージが拭えません。そのことを踏まれば、英語教諭の増員が欠かせないと思います。そして、リーフレットで英語の教育時数を増やすと示したにも関わらず教育環境が整わなかった場合、他地域から来た人は不安がると思われます。英語検定3級取得を目指すのであれば、それ相応の教育を受けるための時間を確保する必要があるのではないのでしょうか。
- A4.総合的学習を活用して英語でプレゼンテーションすることも出来れば、海洋教育のように特化した取り組みも可能となります。学校に細切れやまとめ取り等の運用は任せますが、特色ある取り組みの内容については変更も有り得えます。今さまざまな声が挙がりましたが、教育課程は根幹に関わるものであるため、この場で直ぐに結論を出すのは難しいと思われます。さらに、学校現場の意見も聴いて、特色ある取り組みの表現を検討する必要があることから、一旦、事務局に預けさせて頂きたいです。
- Q5.個人的な意見として、各学年年間10時間程度の上乗せよりもモジュール学習が重要であり、小学校1・2年生から朝の15分間英語に触れ、毎日コツコツ行うことが効果的だと考えます。
- A5.個人的になりますが、現段階でモジュールと明記してしまった場合、その他に方法はないのかとなってしまわないか危惧しています。選択肢を拡げておくほうが望ましいと考えます。次年度以降の委員会等で詳細を決定していく方が良くと思います。
- Q6.提言書の大項目4に「統一した校章・校歌を用いることが望ましい。」とありますが、住民懇話会において校歌に対し色々な意見があるように見受けられます。やはり統一する方向なのでしょうか。
- A6.統一する方向性は示していますが、県内の一小一中の小中一貫教育校では両方の校歌を残すために第一校歌及び第二校歌を設けている学校もあり、そういった事例も参考にしつつ議論していきたいと考えています。